

季刊 ひたすらなるつながり

vol.13

2024年7月

平和なくらしと福祉

表紙イラスト atelier minori

コラム① 福祉論壇 鏡よ、鏡…

社会活動家／東京大学特任教授 湯浅誠さん

特集②③ 遊べる・学べる子ども食堂の今

八日市おかえり食堂
子ども食堂ネットワークのか

のびのび子ども食堂

平和堂

連載⑨⑪ えにしのたねえにしのめ

戦争と平和を伝え続ける

滋賀県平和祈念館 朝倉敏夫さん・日高昭子さん

連載⑫ 福祉の仕事大事典

ホームヘルパー 中北有祐さん

情報支援員 伊東正樹さん

連載⑬⑭ 福祉の政策と生活 #03

滋賀県障害者差別のない

共生社会づくり条例

DPI日本会議副議長 尾上浩二さん
しが本人の会なかよし会 藤崎育代さん

連載⑮⑯ わたしとふくしのはなし

NPO法人ALSしがネット

理事長 葛城貞三さん

訪問介護事業所も 管理者 福井アサ子さん

コラム⑰ おすすめの映画と本

「かづゑ的」リカバリー・カバヒコ」ほか

連載⑱ フォーラムひたすらなるつながり

連載⑲⑳ 県社協レポート 第三次経営計画

寄稿②② しが福祉論壇

日々感じていること、大切にしていること
合同会社 KOKOWA 佐竹春美さん

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 広報誌

季刊 ひたすらなるつながり

2024年7月1日発行

通巻13号

発行人 市川 忠稔

〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会



「遊ぶ・学べる淡海子ども食堂」の活動は、滋賀の縁創造実践センターのリーディング事業として2015年にスタートしました。それから9年が経ち、人々の意識や社会の状況も変わってきました。そんな中でも活動を継続する「子ども食堂の今」を今号では特集します！

子ども食堂は、学区内で実行委員会を組織したり、ボランティアグループや福祉施設が中心に開設するなど、地域の中で手づくりの運営をされています。地域のニーズに気づいた人が、ともに実践する仲間を募り、ボランティアな活動として広がってきました。

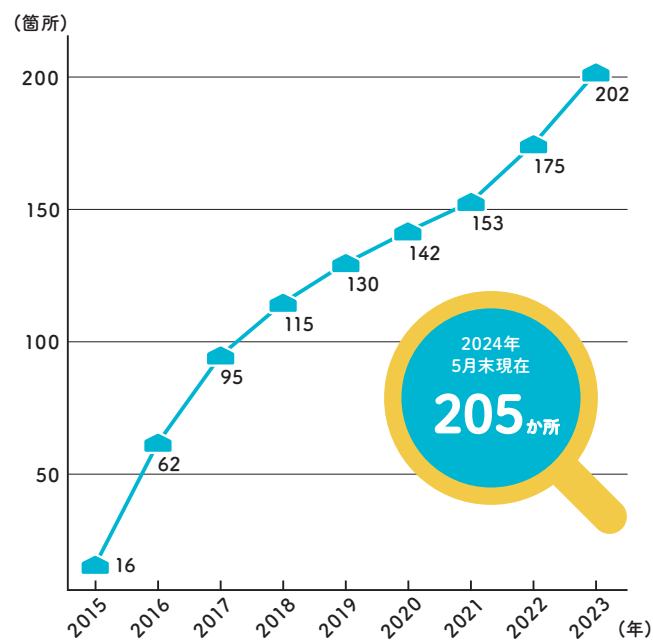
子ども食堂には、子どもたちへのあたたかいまなざしと可能性をはぐくむ支援があります。そして、ここでは働く世代も、高齢者世代も、子ども世代もみな活動の主役です。

子ども一人ひとりを大事にして、誰もが本当にうれしい気持ちになれる居場所が豊かに広がっています。子どもを真ん中において、地域の人々がつながり、あたたかいまなざしがあふれ、ともに生きていく居場所になる滋賀ならではの子ども食堂がつくられています。

* * *

子ども食堂が地域にとってどのような存在であるのか、またどのような意義をもつのか、読者のみなさんとともに、改めて考え、発見するきっかけにしたいと思います。

遊ぶ・学べる 淡海子ども食堂のあゆみ



滋賀ならではの子ども食堂の展開をめざして、リーディング事業として始まった当初は県内16か所でしたが、2024年5月末時点では、205か所の子ども食堂があり、約10年で13倍の数になっています。



社会活動家／
東京大学特任教授
湯浅 誠さん

鏡よ、鏡…

昨年末、政府で「こども大綱」「こどもの居場所づくり指針(以下、指針)」が閣議決定された。そして今年は「子ども子育て支援事業計画」の策定年度にあたる。多くの自治体で、策定に向けた調査や有識者会議が行われており、私もいくつかの自治体のアドバイザーになった。

同時に、所属する「むすびえ」として、都道府県と組んだ市町村長向けのトップセミナーで全国を回るとともに、担当課向けの「こどもの居場所づくり自治体支援パッケージ」の製作にも着手している。いつも大事な時期だが、今年度も大事な時期だ。

予想はしていたものの、自治体の戸惑いは想定以上だった。指針にはこどもの居場所の定義は記していない。官民さまざまな場が居場所になりえるからだ。「ふやす」とは掲げているが、増やし方の方法論をマニュアル的に記載してもない。同じ指針でも「保育所運営指針」のようなものとは相当異なる。

自治体に馴染みがあるのは、サービス提供者からサービス内容、サービス受益者の定義までが特定され、それに該当する施設を作るなら国が1/2なり1/3を補助しますよ、どうしますか、という「降ろされ方」で、そうしてくれば「自由度が足りない」と文句を言いながらも執行できるが、自分で考えて、と言われてしまうと、本当に困るのだと言う。「自治体職員は責任を取りたくないんだから、こういう出し方をされても思考停止になるだけ」とやや自嘲気味に私に明言した自治

ふくし

福祉論壇

ろんだん

体職員もいた。

民間の取組みに対する自治体の支援のあり方にも戸惑いがあるようだ。公益的とはいえ自由度高くやっている民間の取組みに対して、行政からの支援(委託事業化等)はそれを縛って自由度を失わせてしまうことになりかねないという懸念は、今では自治体職員に広く受け入れられている。同時に、行政支援とは「予算をつけて事業化すること」で、それ以外の手法はない、と思いついている自治体職員は依然として多い。よって、そこから導き出される結論は「何もしない」となる。だからこれまでは特に何もしてこなかった。なのに、何かしようと指針は言う。「何もしない」ものに対して「何かしろ」とは禅問答であり、自治体職員のテリトリーではない、と。

私は、よくある自治体批判をしたいわけではない。逆だ。自己批判である。自治体は私たちの鏡だ。長く蓄積されてきた自治体と住民の関係、中央と地方の関係、政(首長・議員)と官の関係が、複雑に作用して、もともと優秀で学習能力も高いはずの自治体職員から、自由な発想を奪ってきた。いや、より正確には自己規制させているだけだろう。人間から自由な発想を奪うことなど、誰にもできないはずだから。私たちは、どんな人でも自由な発想を持ち合わせていることを、各種の相談支援を通じて知っている。自治体職員だけが例外などということはありえない。ともに取り戻す仲間になれば、と思う。官民連携によるこどもの居場所づくりは、具体的案件を通じてお互いの関係を結び直すことでもある、と私は受け止めている。

子ども食堂を継続して開催する中で、育ち巣立っていく子どもたちの姿を見ることに喜びを感じています。子どもたちが大きくなり、参加する側からお手伝いやボランティアに来てくれるのもうれしいですね。ご家庭の事情で県外に引っ越すことになっても、定期的なメッセージのやりとりでつながりを持ち続けている子もいます。もともと「おかえりと迎えられる場所にしたい」という思いで名づけ、はじめた「八日市おかえり食堂」。すべての子どもに対して「八日市おかえり食堂はいつでも帰ってこられる場所だよ」と伝え続けています。今後、子ども食堂が地域のなかで「出合いの場」になってほしいと考えています。子ども食堂を始めてからは、例えば「こんな時間に子どもが歩いている」などの今まで気づかなかったことに自然と目が行くようになりました。地域で共に生き

いつでも「ただいま」と帰ってこられる場所をめざして



一人ひとりの子どもと関わる時間を大切にしたい



「このあと習い事があるから、その前に遊びに来た！」と話す子もいて、忙しい中でも参加したい・行きたいと思える居場所になっているようです。

ボランティアさんにも支えられ、子ども食堂の開催日は、準備から配食までドタバタしながらも、子どもたちと向き合うことができます。子ども食堂当日の運営ボランティアの他にも、地域の方から野菜をいただいたり、遠方から必要な消耗品を送っていただいたり、たくさんの方に支えられています。



私たちスタッフと話したいと思って参加してくれている子も。一人ひとりの子どもとの会話や関わりの時間をしっかりつくることを大切にしています。



ボランティアの方が準備してくれたたくさんのおにぎり



子どもたちと一緒に遊ぶボランティアの方



地域の方が提供してくださったお菓子

右が取材を受けてくれた菅谷さん



テレビで地域の子どものと一緒にご飯を食べるある女性の特集をたまたま見て「自分の子どもが大きくなって手が離れたい」と思いました。当時、デイスーパーの訪問ボランティアをしていて仲間に相談したところ、快く受け入れてくれ、安心して子ども食堂の開設に踏み切れました。

私自身が子ども食堂のような場所を求めている

子ども食堂の1日は大忙しです。子ども食堂開始の1時間前には、おにぎりを握ったり、会場設営をしたり…スタッフ・ボランティアの方の準備が始まります。



10:30~12:00

参加者が集まりはじめ、おにぎりを食べたり、部屋の中でボードゲームをしたり、天気の良い日は近くの公園で遊んだり…



12:00~13:00

参加者の誰かの「お腹減った!」の声で配食が始まります。この日のメニューはお好み焼きとカレー!



13:00~15:00

ごはんを食べてからも、ピアノを弾いたり、好きな本を読んだり…。終わりごろまで、参加者みんな思い思いに過ごします。

活動を続ける中で変わってきた地域のまなざし

8年目となる現在まで月1回の子ども食堂を継続してきたことで、今では「ここで子ども食堂をしてくれてうれしい」というあたたかい声もいただき、地域に根付いていると感じています。私たちは、困窮世帯の子ども、学校などでなじみにくい子ども、元気いっぱいな子どもなど、誰でも来られる居場所にした、というスタッフ共通の思いから、年齢制限は設けず、子どもの参加費は無料で事前申込もなしという形で運営しています。

子ども食堂潜入レポート

八日市 おかえり食堂

「八日市おかえり食堂」は東近江市で2016年から活動する子ども食堂です。活動9年目を迎え、今では地域にとってなくてはならない子どもの居場所となっています。代表の菅谷さん取材しました。



のびのび 子ども食堂

2023年9月に開設して間もない子ども食堂ですが、学習支援など日々活動の幅は広がっています。代表のユカさんと、立ち上げから関わるユリさん・ミホさんにお話をうかがいました。



ミホさん、ユリさん、ユカさん



のびのび子ども食堂の活動

進化／深化する 子ども食堂



子ども食堂ネットワークこうかの意見交換会にて



平和堂水口店で開催された子ども食堂フェスタ



子ども食堂 ネットワークこうか

子ども食堂ネットワークこうかは、甲賀市内の子ども食堂実践者、関係者からなる地域ネットワーク団体です。県内でも、数少ない市単位の子

**知恵やノウハウを集約し、
高めあえる関係を**

子ども食堂ネットワークこうか（以下、NWこうか）は、子ども食堂同士の団結力が特徴です。普段の活動の悩みや不安などを話し合える場、意見交換・情報交換の場として2ヶ月に1回意見交換会と代表者会を開催し、子ども食堂運営者同士の絆や横のつながりが生まれています。自主研修や啓発活動にも取り組み、現在30の子ども食堂が参加しています。LINEグループを活用して活動の様子を逐一共有、他の子ども食堂の様子を聞くことがそれぞれの食堂運営のアイデアやモチベーションにつながっています。

**個々の力で難しいことも、
集まれば大きな力に**

「小さくて届きづらい1人の声も、集まれば大きな声となって届けることができる」ことをNWこうかでの活動を通じて実感しています。ネットワークの活動が広がるにつれて、行政・地

**ある子どもとの
出会いがきっかけに**

ユカ 開設のきっかけは、ある子どもとの出会いでした。おうちでさみしい思いをしている子で、日常の小さな生活のケアとして、一緒にご飯を食べたり、お風呂に入れたりを続けていました。その子と関わる中で、地域には支援を必要としている子どもが多数いるのではないかと感じるようになりました。地域に開かれた子ども食堂をつくることで、ほかにも居場所や支援を必要としている子どもたちとつながれたらいいな、と活動をスタートしました。

**それぞれの強みを
生かしたチームでの活動**

ユカ 私を含めて現在3人で運営をしています。フリースクールを運営している元教員のユリさん、ママさんサークルの活動を一緒にやっているミホさん、そして私です。私の思いに賛同して、一緒に活動してくれることになりました。

地域の団体・企業からの理解や支援が得やすくなっていることも大きなメリットです。支援者の方からも「それぞれの子ども食堂に個別で支援をすることはなかなか難しいが、NWこうかがあることで、幅広く支援を届けることができるのでありがたい」というお話を聞いています。地域の中で顔の見える関係性ができてきたことで、私たち子ども食堂が継続していくために欠かせない助成制度などの新しい情報もタイムリーに共有できています。

**地域みんなで関わり、
考えていくことが必要**

各々の子ども食堂は、資金面のやりくりにも大きな課題を感じています。そこでNWこうかとして、昨年度からは各子ども食堂が自立運営できる体制づくりをめざして、企業や団体に訪問し、支援を依頼する活動を強化しています。今年の6月2日に子ども食堂ネットワークこうか主催で行った平和堂水口店で子ども食堂フェスタにおいて



も、NWこうか自ら地域の企業・団体に直接声をかけ、多くの協賛金やイベントで参加者に配るお菓子を集め、イベントでのコーナー出展にご協力いただきました。大盛況でイベントを終えることができました。また、資金面に加えて、運営を支える担い手の育成も大きな課題です。ボランティア募集も、従来の方法で声をかけても、関わってくれる人が増えない現実を痛感しています。子ども食堂の活動を維持・継続していくためには、地域や企業、行政などが一体となってみんなで関わり、みんなで考え、アクションを起こしていくことが大切だと思っています。

**子どもたちにとって
大切な場所になるように**

ユリ 子ども食堂をどう広げていくか、必要な人に届けるにはどうしたらよいか、3人でよく話しています。一人ひとりの子どもが自分に合った居場所を選べるくらい、地域に居場所の選択肢があるといいなと思っています。なので、のびのび子ども食堂が誰かの大切な居場所になれるように、継続していきたいです。
ミホ まだまだ子ども食堂Ⅱ貧困の子どもが行くところ、というイメージを持つ人もいると思うので、正しく活動が伝わり広がるとうれしいです。

ユカ カレーを配って、おかわりよそって、おやつを食べさせて…と今は運営に手一杯ですが、やっぱり子どもたちのコミュニケーションをしっかりとって、信頼関係をつくってきたいなと思います。

※EQは、Emotional Intelligence Quotientの略で、日本語ではしばしば「心の知能指数」と訳される。自分や他者の感情を理解し、対人コミュニケーションを良好に保つ能力を図る指数。

滋賀県社協が子ども食堂づくりを始めたのは、豊かな社会の中で、子どもの貧困が問題視され始めた頃でした。当時は「子ども食堂は、貧困世帯の子どもたちのための活動」というイメージを持つ人もいて、子ども食堂がどのような活動なのか、まだまだ社会的にも理解は進んでいませんでした。その当時から、滋賀県で子ども食堂の活動を始められた運営者のみなさんは、地域における子どもを取り巻く問題に気づき、「子どもたちに向けられるあたたかいまなざしがあふれる社会になってほしい。そして、子ども食堂が地域で大切にされる場所になってほしい」という思いで、日々活動をされてきました。滋賀県社協は、活動の中での気づきや発見を運営者のみなさんから寄せていただき、地域の「宝物」として大切にされる滋賀の子ども食堂を一緒につくってきました。

「毎月ここに来るのが楽しみやねん！いつも待ち遠しい！」
「ここでなら友達にも親にも話せないことも話せるわあ〜」
「大学に受かった！！ここで一番に報告したくて来た！」
「家では1人でご飯食べてるから、ほんまは毎日ここに来たい」

子ども食堂は、こんな声であふれています。子どもたちが自然体で気持ちを言葉にするのは地域のあたたかいまなざしが集まる場所だからこそ。参加する子どもたちは、そこで何かをしなければならないことはなく、一緒にごはんを食べてもいいし、何もしなくてもいい。ほっと一息つける、いつでも帰ってこられる居場所があることが、子どもたちの心の支えにもなっています。

地域ニーズに応じた多様なあり方

「こうでないといけない」でなく「いろんな形があっていい」。それぞれの地域のニーズに合った活動を継続していくことが大切だと考えています。

子どもの支援と世帯の支援

子ども食堂に来る子どもの中には、生活困窮をはじめ何らかの生活課題を抱えている世帯の子どもたちも少なくありません。子どもたちの小さなニーズに対応したり、時には親御さんに関わったり、世帯への支援をおこなう子ども食堂もあります。

ともに生きる社会づくりの小さな活動

誰もが大事にされ、関わる人が楽しく元気になれる活動であり、滋賀の中でもこの小さな活動にいっぱい花を咲かせていきたいと思っています。

子ども一人ひとりを大事にする場所として さびしさやしんどさを抱える子どもも来られるように

遊べる・学べる 子ども食堂の今

子ども食堂から広がる・つながる 応援のチカラ

株式会社 平和堂
総務課長 西 政明さん



2017年8月の「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」[※]設立時より、子どもの笑顔のスポンサー第1号として、年間を通じたサポート活動を7年にわたり継続してくださっている株式会社平和堂。総務課長の西政明さんにその思いをお聞きしました。

“地域の健康”のために 必要不可欠な存在

私たちは、平和堂という一企業だけが、子ども食堂支援をするのではなく、地域の方にも一緒に支援してもらうことをめざして、滋賀県内店舗に募金箱を設置し、店内放送で呼びかけることから始めました。

今では、平和堂に来てくれるお客さんから、直接子ども食堂へ寄付をしたいというお声をいただいたり、取引先企業さんからも支援を考えているので相談したい、とお話をいただいたりしています。これまで、支援を継続してきた結果かなと思います。また社会的にも認知が広がり、「子ども食堂は子どもの貧困対策だけではない」「子どもだけでなく高年齢の方やさまざまな年代の人が集まる、地域に開かれた居場所である」ことが、社内でも世間でも理解されてきていると感じています。

滋賀県での取り組みから つながる支援の輪

会社として社会貢献活動を考えるときに「地域の健康」というキーワードがよく話題に出ます。健康な地域であれば、町も住民もその地域にある会社も健康になっってくる、地域全体が全部循環しているという考え方です。地域の居場所づくりに会社として支援を行い、その居場所に子どもたちが参加し、その子どもたちが健全・健康に大人になって、またそれを循環させていくのが、私たちがめざしている地域と会社のつながりです。

子どもの笑顔はぐくみプロジェクトへの支援を継続する中で、私たち平和堂としては、滋賀県だけではなく、他県にも支援の輪を広げるべきではないか、という思いが強くなっていました。

子どもの社会性を はぐくむ支援へ

この福井での仕組みのおかげで、令和6年能登半島地震の際にランドセルの寄付なども実現することができました。これも滋賀県での取り組みがあったからこそ、実現したと思っています。

企業の社会貢献活動として本部社員だけが支援活動を進めているだけになってしまいうことは避けたいと思っています。滋賀県内の平和堂は現在74店舗、子

も食堂は200か所を超えています。各店舗の近くには必ず子ども食堂があるので、積極的に協力したいと考えています。子ども食堂でごはんを食べるにしても、例えば、子ども食堂のスタッフと一緒に平和堂に来て、寄付した商品券で買い物をしてもらうなど、社会性を身につけるための場を提供できたら、とてもうれしいですね。

※「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」は、子ども食堂をはじめ、生きづらさを抱える子どもたちの居場所「フリースペース」や施設や里親などの社会的養護のもとに暮らす子どもたちの「ハローわくわく仕事体験」など、子どもを真ん中においた地域づくりをさらに進めるための応援団をつくるプロジェクトです。

<https://higa-hug.jp/>





福祉現場の気づきから実践へ

現行の制度で解決できない生活課題、地域の福祉課題に気づいた「滋賀の福祉人」たちが、課題解決に向けて実践しているさまざまな取り組みをご紹介します。



滋賀県平和祈念館
Shiga Peace Museum

たね

構想から開館まで20年以上
滋賀県民の平和への強い思い

開館から13年目を迎えた滋賀県平和祈念館は、県民の強い思いを背景に、紆余曲折を経て開館した施設です。広々とした館内に資料がずらりと並び、戦時中の滋賀の人々の暮らしが伝わってきます。

平和関連施設建設の意見が県議会に出されたのは、1984年頃のことでした。遺族会などから「滋賀県でも戦争体験者への聞き取りや資料収集をしてほしい」と要望があり、1991年、平和祈念館開館に向けた調査費が認められて基本構想が策定されました。その2年後に戦争体験者から資料や情報の収集が始まり、2000年にマスタープランが策定されました。

財政難や場所の選定などで開館までは長い時間がかかりましたが、その間も、開館に向けた資料集めや整理は続いていました。商業施設や図書館などの施設を巡回し、移動博物館のようなかたちでの展示会もしていました。

東近江市愛東支所を活用した平和祈念館整備プランがまとまり、ようやく開館したのが2012年のことでした。

「開館したことで、遺品や体験談を常設展示する場所があると、県民に知られるようになりました。戦争を体験した本人がゆかりの品を持ってきて、お話をしてくださることもあり、その機会を得られたことは大きな意味がありました」。開館当初から調査員として携わってきた学芸員の日高昭子さんは振り返ります。開館前は、展示のために資料収集や聞き取りをしていましたが、資料収集の過程で、ライフヒストリーや体験談をしっかりと聞くスタイルが確立していきまし

戦争と平和を伝え続ける

滋賀県平和祈念館 館長 朝倉 敏夫さん / 学芸員 日高 昭子さん



ウクライナで戦争が起こり、平和について考える機会が増えています。平和であることは福祉の原点。その視点に立ち返るための施設が、東近江市にあります。「語りつぐ平和へのねがい」を指針に、第二次世界大戦中の滋賀の人々の暮らしを伝える、滋賀県平和祈念館です。資料展示や平和学習、ボランティア活動などを通して、戦争を身近な出来事として知ってもらい、自分たちはどう生きるべきか見つめてもらおうと、発信を続けています。

め

5万点を超える収蔵資料と戦争体験談
小中学校への積極的な出前授業も

滋賀県平和祈念館は、「モノと記憶の継承」自らできることのきっかけづくり「県民参加型の運営」という3つの基本理念を掲げています。念願の開館がかなうと、資料の収集と並行して、

展示や小中学生に向けた平和学習、高校生や大学生、一般向けの平和教養講座や映画会などによって、広く知ってもらうことに力を入れていきました。

展示は、基本展示と企画展示があります。基本展示では、滋賀県民が経験した15年間の戦争について、県民と戦争の関わりや各地域における戦争の記憶などをさまざまな視点から紹介しています。市町ごとに当時の人口や戦没者数、軍事施設や空襲被害などを展示するほか、戦争体験談や資料が並び、県民が体験した戦争の記憶や記録を知ることができます。戦場から家族を想う気持ちが続けられた手紙や、滋賀県へ疎開してきた子どもたちの暮らし、帰らぬ

人を持ち続けた人たちの思いなどが展示され、平和への願いが伝わってきます。

年に2回ほどテーマによって入れ替える企画展示では、滋賀県にゆかりのある人たちが寄贈された5万点を超える収蔵資料と戦争体験談をさまざまな視点で構成し、ストーリーをもった展示として紹介しています。

年間約3万人が利用し、新型コロナウイルスの感染拡大で一時減少したものの、利用者数は戻ってきました。館内には、来場者の感想ノートが置かれ、「定期的に來るべき場所だと思う」といった生の声が綴られています。「祈念館の存在はまだ広く知られていないけど、来てくださった方の満足度はかなり高い」と2022年から館長を務める朝倉敏夫さん(文化人類学者/国立民族学博物館名誉教授)は実感しています。

県民に広く伝えることに加え、子どもたちへの平和学習も平和

祈念館の大きな役割の一つです。授業の一環で来館するほか、出前講座も人気です。年間の利用者数の4割程度は小中学校への出前講座で、例年100校を超える学校から依頼があり、祈念館のスタッフらが出向いています。「今の子どもたちにとっては、戦争と言うと、やはり広島・長崎の原爆や沖縄。その中で、地元の滋賀の人たちが戦争をどのように体験してきたのかを伝えられる貴重な機会です」。

朝倉館長は、次世代に伝える使命感をもっています。

地域交流室には、戦争と平和について学んだ子どもたちの感想がびっしりと貼られています。「戦争はすぐ近くでも起きていた」「戦争が起こったら、当たり前前の日常がなくなるのだと思った」など、子どもたちが感じたことを綴っています。「感想を見ていると、子どもたちも戦争を身近に感じてくれているのかなと思います。きっと、自分たちのおじいちゃんやおばあちゃん、もう少し上の世代の人の体験を知る場所になっ



子どもたちの感想で埋め尽くされた地域交流室を案内してくださる朝倉館長

福祉の仕事大事典

第11号の特集でご好評いただいた「福祉の仕事大事典」。福祉にまつわる仕事は一言では表すことができないほど多岐にわたり、活躍の場面もさまざまです。今回は、障害のある方の生活を支える2つの仕事をご紹介します。

情報支援員

滋賀県立視覚障害者センター 伊東 正樹さん

①親の看病もあり通勤しやすい職場を探していたところ、縁あってこちらで働くことになりました。以前は税理士事務所で働いており、特に福祉に対して強い思いがあったわけではなかったのですが、福祉の職場で働くことに躊躇もありました。入職して早々に、視覚に障害のある個人事業主の利用者さんから「経理のことちょっと教えて」と相談を受け、「福祉の資格がなくても、目の代わりとなって役に立てる」との思いから、引き続き働くことを決めました。

②当センターの主な仕事は、点字図書や録音図書の製作と貸出です。小説、エッセイから専門書まで、幅広いジャンルの図書を点字・CD等にしたたり、全国の点字図書館から取り寄せたりして貸出しています。また、最近はスマートフォンやパソコンなどのIT機器の利用支援の依頼も多く、ITサポーターによる訪問サポートもしています。視覚に障害がある方へ、さまざまな方法で情報を届けることで、その方のQOL(生活の質)が高まるように努めています。視覚障害のある方とコミュニケーションをとる際は、内容や状況がイメージできるように、情報を具体的に伝えることを心がけています。

③障害の有無に関わらず読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀をめざし、「滋賀県読書バリアフリー計画」が令和4年に策定されてから、音声や文字拡大による読書支援機器の問い合わせが増えています。実際に利用された方から「本が読める!」「こんな本もあるんや」という声をいただくと、やりがいを感じます。



点字プリンター

ホームヘルパー

スマイルケア株式会社 中北 有祐さん

①高校生の長期休みに母親の知り合いがやっていた学童保育のアルバイトに誘われ、もともと子どもが好きだったこともあり、楽しく働いていました。社会人になり、機械メーカーで働いていましたが、「人と関わる仕事がしたい」と考えるようになり学童保育の仕事に転職。その後、今の職場に転職しました。はじめは何気なく働いていた福祉の仕事ですが、学生時代の経験がとても大きかったように思います。

②利用者様のご自宅に訪問し、入浴介助や食事づくりなど生活全般に関わる支援をしています。病院への付き添いや一緒に買い物や外食をする外出支援、散歩やプールなどの余暇支援、時にはご家族の代わりに旅行に同行することもあります。同じ障害でも性格や個性は一人ひとり全く違うので、支援も十人十色。初めて訪問させていただく時はあいさつや世間話の中で利用者様が好む空気感や距離感をいち早くつかめるよう心がけています。

③施設での勤務とは違い、ホームヘルパーは利用者様と1対1の支援になるので、信頼関係を築くことがとても大切だと考えています。特に外出先などでは自分自身にかかる責任の大きさを感じることがありますが、支援の中で利用者様の「楽しみ」に触れ、共有できることは、この仕事の魅力だと思います。ほかにも自宅と外出先での利用者様の变化にも気づくことができたり、繰り返しのことで「できること」が増えていくことに、ご本人やご家族と同じように自分も大変うれしく思い、大きなやりがいを感じます。

車いすの利用者を送迎車に乗せる中北さん



①福祉に関わるきっかけ ②現在の仕事内容 ③仕事のやりがい



▲平和をテーマにした子どもたちの絵画作品と朝倉館長

来年には戦後80年を控えて、戦争を知る人はだんだん少なくなっている。体験者の聞き取りが難しくなりました。ただ、平和祈念館には、5万点を超える資料があります。それらを読み解き、その人が経験した戦争を分析する時代へと移ってきています。

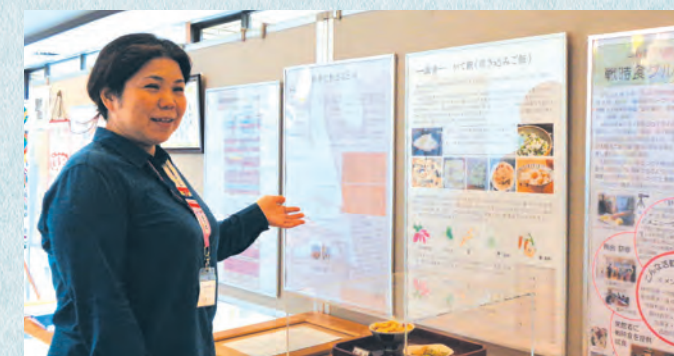
「これまでに大量の手紙や日記などの資料が寄せられ、それらを目録にしたり展示したりするだけでも大変な作業だった」と日高さんは言います。しっかりと資料を読み解く作業にまで手が回らなかったのです。収集が少し落ち着いたことで、ボランティアの協力を得て解読し、発表する活動も少しずつ取り組み始めています。

約50人の登録ボランティアの活動も、支えられています。手紙の解読のほか、舞台発表をしたり、戦時食をつくって提供したり。高齢者が中心ではありませんが、子育て世代や大学生も参加し、それぞれが自分たちの

ペースで活動しています。「平和祈念館の基本理念を理解いただいた方がボランティアとして活動しています。ボランティアの自主性を尊重し、できる限り応援します。ボランティアさんの気持ち、当館を運営する原動力になっていきます」と日高さん。

「活動の内容に決まった形はないので、ボランティアのみなさんからさまざまな提案があります。県民に平和への思いを伝えたい方が、祈念館を拠点に活動してもらえたらいいですね」

県民とともに歩みを進めてきた滋賀県平和祈念館。これからは、変わらず大事にしたいのは、やはり「平和の大切さを伝え続ける」ことです。それとともに、新しい試みもスタートさせたいと朝倉館長は考えています。「遺族会の方の活動の歴史を途絶えさせず、守り続ける。その上で、『平和っていったい何なのか?』というのを問いていきたいと思います。例えば、SDGsや移



ボランティアの活動をご紹介します日高学芸員

民の暮らし、自然災害なども含めた中で、『平和』を見つめる。それが、次の課題になってくると思います。ぜひ、平和について関心を持ち、平和祈念館に足を運んでほしい。そして、自らできることのきっかけづくりをしていただきたいと思います。朝倉館長は、未来に向けた新しい行動が生まれることを願っています。



県民とともに語り継ぐ平和への願い



障がいがあっても、 自分らしく働き、自分らしくあるために

しが本人の会なかよし会 藤崎 育代さん

私は「青年学級・びわの会」に40年程前から参加しています。「青年学級・びわの会」は高校（滋賀大学教育学部附属特別支援学校）の卒業生が月1回集まれる場です。青年学級が始まったのは、卒業した高校の先生にお会いした時、先生方が卒業生の様子を知りたいとおっしゃったので、私も卒業生が集まる場がほしいと言ったところ、作ってくださったことがきっかけです。休みの日は、趣味も特になく家にずっといるので青年学級があってよかったです。

青年学級に参加する中で、県の育成会から「しが本人の会なかよし会」に誘われました。なかよし会に参加し、自分たちの思いや考えを他の人に伝えました。自分のやりたいことを言い合ったり、大会で司会や活動報告をしたり、実行委員もしました。

私は、見た目は普通の方と何ら変わらないので、障がいに気づいてもらえないことが多く、早口で話をされると理解できないことがあります。携帯電話ショッップに行った時に、店員さんの話を聞きましたが、私の中で理解できなかったもので、説明を受けてもよくわからないこともありました。

昨年開催された第62回近畿知的障がい者福祉大会本大会の実行委員会、障がいがあることを言わなくてもわかるようになったらいいな、と言ったところ、大会の決議文に、私が採った「ヘルプマーク」のことが採用され、うれしかったです。

仕事は、高校卒業後に就職した会社にも勤め続けています。最初は、健常者の方と一緒に商品を作る仕事をしていたのですが、左手が少し不自由なので、他の人と同じように作業をするのが難しい、自分らしくいられない感じがずっとありました。今は、商品を入れる箱をきれいにしたり、運んだりする仕事に変えてもらいました。自分にあった仕事なので、最近では、自信をもって仕事に取り組むことができています。仕事をやめたいと思うことはないです。

職場には障がいを持った仲間が数人いて、同じ仕事をする中で悩みごとや困りごとを聞くこともあります。会社の人も、私たちのことを気にかけて、話をよく聞いてくださるので、どこまで会社に言ったらよいのか悩むこともあります。学校の頃からリーダーになったり、しっかりしていると言われたりすることが多く、もともとの性格から仲間にも頼られていることもあるのかと思います、自分らしく働くことができています。

福祉の政策と生活

Social welfare policy and life

#03_滋賀県障害者差別のない 共生社会づくり条例

すべての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざす「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が2019年4月1日（10月1日全部施行）に施行され5年が経ちます。障害のある人が直面する社会的障壁（物理的な障壁だけでなく制度や慣行などすべてのもの）を社会全体で取り除き、障害のあるなしに関わらず誰もが暮らしやすい共生社会をめざします。

インクルーシブな社会に向け障害者差別の解消を

DPI(障害者インターナショナル)日本会議副議長 尾上 浩二 氏

2017年5月に滋賀県社会福祉審議会に条例についての諮問があり、障害当事者や家族をはじめとする15名からなる条例検討専門分科会が設置されました。「実態把握」「差別の定義」「法律補完」「生きづらさ」の4つのワーキンググループでの検討も進められました。

この条例の背景には、国連の障害者権利条約があります。権利条約は障害の有無によって分け隔てられることのないインクルーシブな社会の実現を目指しています。そのために、障害者差別を禁止するとともに、地域で共に学び育つインクルーシブ教育、入所施設等からの地域生活への移行、地域での自立生活などに必要な措置を求めています。また、「誰一人取り残さない社会」を掲げたSDGsも関連した動きにあげられます。こうした中で、長年にわたる当事者・関係者の粘り強い働きかけの結果、制定されました。

国の障害者差別解消法と比べて、本条例の特徴として以下のような点があげられます。

- ①社会モデルの定義、社会モデルを広めるための研修啓発
- ②行政機関等、事業者、個人に差別禁止(含む合理的配慮の不提供)義務

- ③障害女性等への複合差別の解消
- ④教育や福祉、交通、不動産など各分野にわたる差別の定義
- ⑤地域アドボケーター(*)を含めた相談・解決の仕組み
- ⑥合理的配慮に関する助成金制度

特に、事業者の合理的配慮を条例で義務づけた点は、差別解消法の2021年改正にも影響を与え、法律上も義務化されることになりました。条例制定後、県の窓口寄せられる相談件数は年間85件から90件の間を推移しています。今年4月に改正差別解消法が施行されていることから、事業者への対応も含め相談体制のより一層の強化が望まれます。その際、滋賀独自の地域アドボケーター制度をさらに根づかせて、障害者が声を上げやすい地域づくりを進めていくことが重要です。また、2023年3月から始まった共生社会サポーター制度の登録事業者を増やしていくことも、合理的配慮を求めやすい環境づくりにつながります(上部ステッカー参照)。

条例の附則には3年後の見直し規定が設けられています。今後、改正差別解消法や権利条約の国連勧告などもふまえた改正が望まれます。



※地域アドボケーター(滋賀県地域相談支援員) 自分で相談することが難しい障害のある方に寄り添い、相談内容を代弁することにより障害者の権利を擁護し、障害者差別解消相談員につなぐ役割を担う者のこと。

わたしはふくしの

福祉に関わる方がどのような想いを持っているのか。

このコーナーでは、普段なかなか聞けない声“

届かない声”に焦点を当て、さまざまな立場から福祉に関わられている方の想いを伝えていきます。

医療的ケアが必要な方とその在宅生活を支える方々のお話を今号・次号の2回にわたって、お届けします。

前編の今号は「難病患者をひとりぼっちにしない」運動を進めてこられた、滋賀県難病連絡協議会監事、NPO法人ALSしがネット理事長の葛城貞三さんと、訪問介護事業所ももの管理者である福井アサ子さんにお話をうかがいました。



NPO法人ALSしがネット 訪問介護事業所ももの管理者 福井 アサ子さん

い」と言うことは、無責任になります。これまで私たちが「サービスを利用してね」と言えたのは、不十分ながらサービスを提供できる体制があったからです。相談できる環境は大事ですが、相談部門がつくられても、動ける訪問介護事業所がなければ、つながることはできません。寄せられた相談に対して「大変やね」「つらいね」というだけでは、不十分なのです。介護の社会化を進めたいと思うのなら、社会化できる受け皿づくりも同時に進める必要があります。それは、民間の事業所だけでできることではありません。後に続いてくれる人や事業所を増やすために、どうすればいいのでしょうか。看護師資格があれば、医療的ケアを担えます。私たちの事業所では、看護師資格をもつヘルパーが活躍しています。看護職をリタイアした人たちの力を借りることができれば、登録事業所も増えていくかもしれない。そんな期待も持っていますが、私たちが呼びかけるにも限界があります。私たちはずっと考えてきたし、これからも考えるけれど、行政にも頑張ってほしい。そして社会全体で、一緒に考えてほしいです。

訪問介護事業所ももの管理者として、患者さんやご家族を支えてきました。ただ、ももは小さな事業所で、利用していただける人数も、提供できるサービスも限られています。また、スタッフはすでに70代と80代。高齢になり、5年後には仕事ができなくなるかもしれないと思うと、後に続く人が育ち、事業所も増えていくことが、必要不可欠です。

医療的ケアを必要とする人の在宅での暮らしを支える事業所が増えない理由は、医療的ケアを担えるホームヘルパーの育成が簡単ではないこと。法改正によって、決められた研修を受けたヘルパーは医療的ケアができるようになりましたが、研修には膨大な時間と費用がかかります。事業所がヘルパーを研修に送り出すと、日常業務に穴を空けることになります。また、頑張ってヘルパーを育てても、医療的ケアのサービスに対して大きく加算がつくわけではありません。

利用できるサービスがなければ、ご家族は当然「自分たちでなんとかしなければ」と思います。サービスのない状態で「抱え込まずに助けを求めてくださ



「ひとりぼっちの難病患者をつくらない」という思いで、滋賀県の難病患者を取り巻く環境がよくなるように活動を続けてきました。妻が重症筋無力症という病気を患い、それを機に滋賀県難病連絡協議会を結成したのが1984年。それから40年、紆余曲折がありました。

2010年にNPO法人ALSしがネット訪問介護事業所もものを立ち上げたことは、大きな出来事です。それから、医療的ケアが必要な人と家族が在宅で安心して暮らせる社会を目

指して取り組んできました。きっかけは、姉をALS（筋萎縮性側索硬化症）で亡くしたことでした。息を引き取る日、私は姉を介護していました。姉の容体が悪化してくると、訪問看護師から「救急車は呼ばないと言われている」と告げられました。その頃は、在宅で受けられる医療的ケアのサービスが法制化されていない時代。姉は自宅療養にこだわり、医療的ケアを望めば家族に負担をかけてしまうと思っていたのでしよう。家族である私は何もできなくて、とてもつらい思いをしました。「これは殺人じゃないか」と思わず叫んだのを覚えています。

もし、在宅で医療的ケアを受けられる状況だったら…、そう考えたとき「医療的ケアの必要な人が、住み慣れた自宅で暮らし続けられるようになってほしい」と強く願う自分がありました。そして、本人と家族を支える事業所が必要だと思ったのです。

そのことを伝えたくて、大津市民病院で難病相談を担当する看護師の福井アサ子さんや知人に相談すると、思いに共感して

くれました。びわこ学園で働いていた藤岡ミチ子さん（次号掲載）にも声をかけ、ALSの患者会を中心にNPO法人ALSしがネットを発足しました。

こうして、医療的ケアを提供できる訪問介護事業所ももの誕生しました。集まってくれた人の多くが看護師資格を持ち、たん吸引などのケアを担うことができ心強かったです。

その後、居宅介護支援事業所も始めました。①本人と家族を支えること ②みんなで協力すること ③今の制度でどうにもならないなら行政にも一緒に考えてもらうこと。これらの3つを目標に据えています。

開所から14年、ALSや重症難病患者さん、重度障害者のみなさんを支えてきましたが、医療的ケアを必要とする人の暮らしを支える登録事業所は、あまり増えていません。それが課題だと感じています。

新聞報道で、「医療的ケアと身体介助のサービスを願うながら、実際は家族がやっている人が多い」という大津市の調査結果が出ていました。本当はサ

ビスが必要でも、家族は「自分がケアしなければ」と責任を感じてしまいがちです。「家族は大変やね」ではなく、家族に問題を抱えさせないように知恵を絞ることが大事です。

医療的ケアを必要とする人が在宅で暮らすには、問題が山積みです。それでも一歩ずつ前進している実感もあります。何もないところから、事業所ができ、サービスを利用したい人が出てきてくれたのですから。決して歩みは止めず、みんなの力を寄せて進んでいきたいと思っています。

“もも”の名の由来

訪問介護事業所の管理者である福井アサ子さんが20年間共に暮らした愛猫の名前が“もも”（左下写真）。事業を始める直前に福井さんの胸に抱かれ虹の橋を渡られたそう。この時の思いを託して付けた名前です。今の事務所には猫3匹が出入りしています（右下写真）。



おすすめの映画と本



かづゑ的

▲あらすじ▼
瀬戸内海にある国立ハンセン病療養所で生きてきた宮崎かづゑさんの生活をコロナ禍前後の約8年間追いかけたドキュメンタリー映画。入浴中も含め『元患者』の飾らない生活のすべての撮影を希望されたかづゑさんの語る言葉と信念は、ハンセン病をまともに見つめなかった私たち『壮健』に多くを問いかける。

「元患者は絶望なんかしていないことを残すため」にドキュメンタリー映画に出演されたかづゑさん。「ちゃんと生きてきたと思う。みんな受け止め、逃げなかった。バンザイ!」と両手を上げられた笑顔と、一方で郷里との交流事業などで唱歌ふるさとが歌われることに対し「ちょっと違うんじゃないかと思う。無礼だ」と語られた厳しい表情に言葉にできない衝撃を受けました。家族の元を離れ10歳で島へ来て以来、どんな荒波にも耐え、一本道を歩いてこられた80余年。人生最終ページとなったかづゑさんより受け取るこのメッセージから、もう目をそらすことはできないと教えていただける作品です。



「かづゑ的」2023年製作/119分/G/日本
©Office Kumagai 2023 劇場公開日:2024年3月2日



リカバリー・カバヒコ

著者:青山 美智子 / 出版社:光文社

▲あらすじ▼

新築分譲マンション「アドヴァンス・ヒル」。近くの公園に設置されているカバのアニマルライド「カバヒコ」は、自分の身体の治したい部分と同じ部分を触ると回復するという都市伝説が。アドヴァンス・ヒルの住人たちは、それぞれの悩みをカバヒコに打ち明ける。



急な成績不振に自信をなくした高校生、ママ友たちになじめず孤立気味な主婦、体調を崩し休職中のウェディングプランナーなど…誰もが抱く小さな痛みや不安に寄り添う連作短編集です。ただ黙って話を聴いてくれるカバヒコは、癒しの存在であり、自分の本心を受け止めてくれる、自分自身を見つめ直す鏡のような存在にもなってくれます。丁寧に描かれる各話共通の登場人物の交流も魅力的で、それぞれがリカバリーされていく過程は、読者の背中もそっと押してくれるような温かさに満ちています。



幸せジャンクション

キャンピングカーが運んだ小さな奇跡

著者:香住 泰 / 出版社:ディスカヴァー・トゥエンティワン

▲あらすじ▼

主人公・浜浦遼二は運送会社で働いていましたが、突然倒産。退職金代わりにもらったキャンピングカーを使って人助けの旅に出かけることに。不思議な出会いやさまざまな困難がありながらも、何とか切り抜けていくが、実は過去に秘密を抱えていて……。



みなさんもこれまでの人生を振り返ると「あの時が人生の分岐点だったな」と感じる瞬間があるのではないのでしょうか。そんな瞬間が詰まった数日の出来事です。登場人物すべてに気持ちよさがあり、最後には清々しい気持ちになれるそんな1冊です。私も主人公のように為善最楽の想いで、人生のジャンクションに立った際は、心が温くなる選択をしていきたいと思いました。

フォーラムひたすらなるつながりからの問題提起

福祉の出来事を地域の出来事に

「地域養護」という言葉を、耳にしたことがあるだろうか。困難を抱えた子どもや若者を、家庭や学校、職場だけでなく地域のつながりによって支える、滋賀県独自の取り組みだ。滋賀県社会福祉協議会が中心となる「滋賀県地域養護推進協議会」が2021年に発足し、滋賀県の委託事業として、守山市と彦根市に拠点をおいて相談事業やコーディネート事業を展開している。

「地域養護」の必要性が注目された背景には、何らかの事情で親と暮らせず、児童養護施設や里親家庭などで育つ社会的養護を経験した子ども・若者たちの存在がある。おおむね18歳を超えると「ケアリーバー」と呼ばれ、自立が求められるが、家庭の基盤がない中で地に足をつけて歩むのは困難な現状がある。失敗したときに話を聞いてもらえたり、迷ったときに相談できたりする場所があり、「応援団」がいることは、つながりのない若者にとって心強いだろう。

一方で、社会的養護を経験した子ども・若者に限定した取り組みでいいのか、という思いもある。親元で暮らしていても、虐待やネグレクトを受けていたり、家族をケアする「ヤングケアラー」であったり、相対的貧困の状態にあったりするケースは少なくない。また、学校に行きたくても行けない不登校の子どもたち、裕福であっても、教育熱心が行きすぎで「教育虐待」につながってしまう家庭で育つ子もいる。一見しただけでは「傷ついていない」とわからない、生きづらさが見えにくい子どもや若者ほど、アプローチが難しいともいえる。どこまで地域で支えられるのだろうか。

困難を抱えているのは子どもだけではない。親もまた自身に障害があったり、機能不全家庭で育っていたりして、子どもとの接し方がわからず苦しんでいる。親が心を閉じてしまえば、親子が社会的孤立状態になることもある。子どもを守りながら親を支えるのは簡単ではないが、どこかにその視点ももっていたい。

考えるべきことはたくさんあるが、そもそも「地域」とは何だろう、という問いも生まれた。一般的には、自治会や隣近所といった「地域コミュニティ」のイメージがあるが、福祉業界では、地域の事業所やサービスをイメージして「地域」と呼ぶことも多い。サービスはあるけれどコミュニティは機能していない、という場合もある。また、出身地でなくても、施設も含めてその人が暮らす場所が、その人にとっての「地域」であることも忘れずにいたい。

「地域」とは何か。そこには、明確な答えがない。だが、地域について問い、考えることが、子どもや若者を支えるためのヒントにつながるのかもしれない。

フォーラムひたすらなるつながりは2023年6月に発足した研究会で、福祉活動家の渡邊光春と6人の運営委員が毎月1回の例会で福祉現場の課題や問題意識を共有しています。

県社協レポート

滋賀県社会福祉協議会では「ひたすらなるつながり」の理念のもと、福祉関係者や地域みなさんとともに、さまざまな事業を実施しています。このコーナーでは本会の取り組みや職員の思いを紹介します。

(レポーター：総務課 安武邦治)



第三次経営計画のスローガン「実践と協働の進化」

社協は広く、社会福祉・地域福祉に関わる個人・団体の参加を得て活動していく団体であるという原点に立ち返り、地域福祉の充実をめざした活動を行うため、さまざまな団体・関係者と協働し、ネットワークを活かしながら実践を進めていくことをスローガンとして掲げました。

めざす滋賀県社協の姿

定款第4条に定められている経営方針(「ひたすらなるつながり」の理念のもと、「発信力」「共感力」「共働力」「つなぐ力」「現場力」の5つの力を磨き、住民や福祉関係者とともに地域の生活課題解決に取り組むものとする)をベースに、今後5年間で「こんな組織になろう」という目標について示しています。

滋賀県社協は県全域の地域福祉においてリーダーシップを発揮し、さまざまな連携・協働による実践を進める組織をめざしていきます。

- i 「人間的共感に根ざした人々のつながり」をつくる組織
- ii 県内社協のネットワークを強化し、人材育成と実践の推進に取組む組織
- iii 公私共働のもと、「滋賀の福祉人」づくりに取組む組織
- iv ともに生きる地域社会の実現のため、当事者団体とのつながりを大切にする組織
- v 職員が熱意と意欲をもって、地域福祉実践に力を発揮し、働きがいを実感できる組織

事業の柱

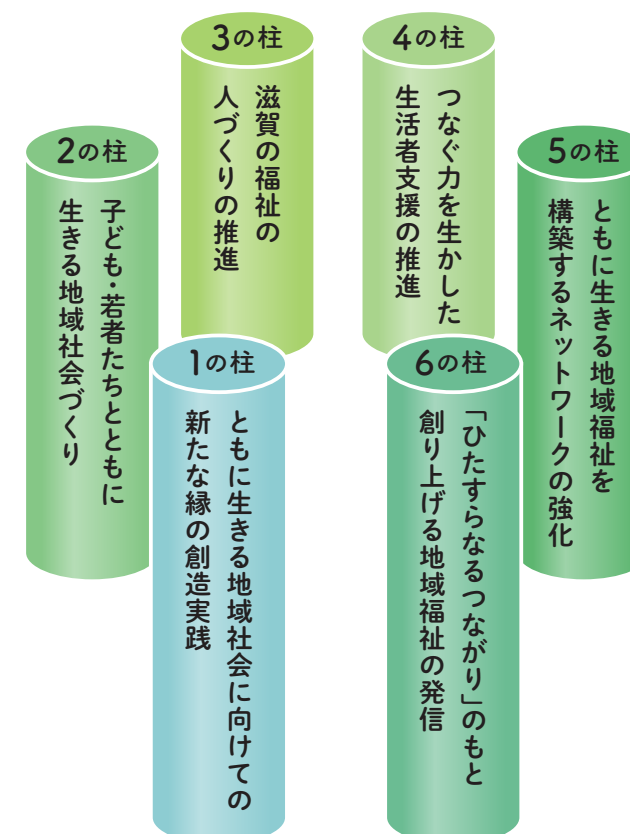
滋賀県社協が取り組むべき事業を大きく6つの柱に分類し、柱を中心とし、取り組みの方向性、具体的な取り組み、主な目標を掲げています。

第三次経営計画においては、滋賀県社協の各部署の事業をいずれかの柱の取り組みに組み込んでおり、どの事業も重要と位置付けています。

法人としての安定経営を基盤に、現場目線・当事者目線を持った地域福祉実践を推進していく内容となっています。

滋賀県社協ウェブサイト(経営計画ページ)

<https://www.shigashakyo.jp/about/plan/>



総務課

滋賀県社会福祉協議会

「第三次経営計画」が

動き始めました！

2024年度から2028年度の5年間を計画期間とした、滋賀県社協の目標を実現するための具体的な方針や事業の戦略を示した第三次経営計画を策定しました。

第三次経営計画の策定まで

これまで、滋賀県社協は2016年度から2018年度までの3か年の第一次経営計画、2019年度から2023年度までの5か年の第二次経営計画を経てきました。

第一次経営計画では、「滋賀の縁創造実践センター」とともに、「今、ここにある課題」に対して実践を通して挑戦する組織へ変革し、“新たな福祉しがの創生”をめざしました。

第二次経営計画では、一次計画の実践を踏まえた上で「ひたすらなるつながり」の実現のため「発信力」「共感力」「共働力」「つなぐ力」「現場力」の5つの力を磨き、住民や福祉関係者とともに地域の生活課題解決に向けた取り組みを進め、「縁の架け橋」という志をさまざまな事業に架けてきました。

そして、これまでの実践を振り返り、5年後に向けて滋賀県社協はどうあるべきか？何をすべきか？などについて議論を重ね、内部での検討、理事会での議論を踏まえ、令和6年3月の理事会で「第三次経営計画」が承認され、決定しました。

実践に向けて

いくら良い計画を策定しても、実行しなければ絵に描いた餅になってしまいます。都度、計画を振り返り、進捗確認することが重要になってきます。

日々の業務に流され、現場目線・当事者目線を失っていないか？この仕事は誰にとって、どのような意味を持つのか？地域福祉の推進に寄与しているのか？など、思考し、議論し、実践する姿勢をもって、役職員一丸となって進んでいく滋賀県社協を創っていきます。





合同会社 KOKOWA
心とケアプランセンター
代表社員
佐竹 春美さん

ふくし 福祉論壇 ろんだん

日々感じていること、大切にしていること

私の1日の仕事は、職場の掃除からはじまります。毎朝、一番に出勤し、掃除をすることが私の日課です。掃除がおわり、一息ついたところに、みんなが徐々に到着する。そんな1日ははじまりです。職員の机を拭いたり、床の拭き掃除をしていると、何気ない気づきがあります。普段きれいにしている職員の机が汚れていると、少し疲れているのかな？余裕がないのかな？と思ったり、床の掃除中に、前日気づかなかった傷に気づくこともあります。この「気づき」は、福祉の仕事に携わっていて、非常に大事なことだと思っています。業務に没頭していると、今までの変化に気づかないこともあります。日常のなかの何気ない掃除というものですが、毎日続けることで、ささいな変化に気づくことが私の「気づき」の訓練になっています。

私は大学で社会福祉を専攻し、この福祉の業界に就職をしました。

初めて働いた職場は、特別養護老人ホームでした。新しくできた施設で、立ち上げの時から関わりました。全く経験のない私でしたが、一から指導していただきました。自分のできなさに、泣いていた時期もありますが、上司の方が見捨てず、指導をくださったおかげで、今の自分があると思っています。仕事に就いて25年になりますが、この経験が私の「原点」です。その上司に「表面だけでなく、本質をみよ」と、何度も言われま

した。その時は、あまり実感していませんでしたが、今は、良い言葉をいただいたと思っています。今も、この言葉は私が仕事をするうえでの支えとなっています。

私は高齢者福祉分野でしか働いたことがありません。でも、最近仕事をしていて、複合的な課題を抱えている本人・家族に出会うことが非常に増えたと感じます。そんな中、県社協が実施している「えにしアカデミー(※)」の第1期生として、学ぶ機会があり、他の分野で働く仲間との交流の機会を得ることができました。働きながら、2年間学び続けるのは非常に大変でしたが、私の大きな財産になりました。分野横断的なつながりのなかで課題解決と伴走型支援を両輪として、滋賀の福祉が繋がっていくことを願います。

最後に、言葉についてです。各自、大切にされている言葉も多くあると思います。私自身も大切にしている言葉が多くあり、言葉に救われた経験もたくさんあります。人からもらった言葉、本から得た言葉、この紙面で伝えてきた言葉も大事にしている言葉の一つです。ただ、言葉は魔法にもなり、凶器にもなると言われます。言葉の魔法を使うことで、周りが笑顔になれるように、仕事をしていきたいと思っています。

※えにしアカデミー
滋賀県社会福祉協議会が主催する福祉実践者向けの学びの場。
滋賀ならではの福祉の価値観をもって主体的に課題を解決する実践者を育成し、ジェネラリストの専門性を磨く実践研究の“道場”

令和6年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
保険金の種類				
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償 ^(*)		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ23-11315より抜粋〉